

専決処分した事件の報告について

江戸川区の私債権の管理に関する条例（平成十八年三月江戸川区条例第十三号）
第八条第一項の規定により、区の私債権について、別紙調書のとおり和解決したの
で、同条第二項の規定により報告する。

令和二年六月二十二日

江戸川区長 齊藤 猛

和解調書(総括表)

No.1

債権の名称(担当部課)	和解額	和解の件数
江戸川区生活一時資金貸付金 (生活振興部地域振興課)	8,277,946 円	19 件
江戸川区母子福祉生活一時資金貸付金 (子ども家庭部児童家庭課)	177,831 円	1 件
江戸川区奨学資金貸付金 (教育委員会事務局教育推進課)	220,000 円	1 件
江戸川区学童クラブ育成料 (教育委員会事務局教育推進課)	64,000 円	1 件
合 計	8,739,777 円	22 件

和解調書

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
 担当部課 生活振興部地域振興課

No.2

番号	和解額	和解日	和解の内容				
			裁判所及び事件番号	債権発生日	和解額内訳等	支払方法	当事者
1	220,692 円	令和2年2月20日	東京簡易裁判所 令和元年(ハ)第45451号	平成2年8月31日	元金 35,000 円 利息金 5,800 円 遅延損害金 179,892 円	令和2年3月から令和5年10月まで 毎月末日限り 5,000円ずつ 令和5年11月末日限り 692円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
2	250,349 円	令和2年3月2日	東京簡易裁判所 令和元年(ハ)第45452号	平成27年1月16日	元金 189,300 円 利息金 10,700 円 遅延損害金 50,349 円	令和2年4月から令和4年3月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 令和4年4月末日限り 10,349円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
3	830,996 円	令和2年2月7日	東京簡易裁判所 令和元年(ハ)第145707号	平成11年11月4日	元金 210,000 円 利息金 16,100 円 遅延損害金 604,896 円	令和2年2月から令和5年6月まで 毎月末日限り 20,000円ずつ 令和5年7月末日限り 10,996円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
4	939,702 円	令和2年2月7日	東京簡易裁判所 令和元年(ハ)第145709号	平成6年10月21日	元金 245,000 円 利息金 10,100 円 遅延損害金 684,602 円	令和2年3月末日限り 349,702円 令和2年4月から令和7年2月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
5	359,600 円	令和2年2月26日	東京簡易裁判所 令和元年(ハ)第145711号	平成5年9月20日	元金 ※ 利息金 ※ 遅延損害金 359,600 円	令和2年6月から令和5年4月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 令和5年5月末日限り 9,600円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
6	484,645 円	令和2年2月26日	東京簡易裁判所 令和元年(ハ)第145713号	平成4年9月24日	元金 126,000 円 利息金 6,300 円 遅延損害金 352,345 円	令和2年3月から令和3年12月まで 毎月末日限り 5,000円ずつ 令和4年1月から令和7年1月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 令和7年2月末日限り 4,645円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
7	329,700 円	令和2年2月26日	東京簡易裁判所 令和元年(ハ)第145714号	平成5年4月8日	遅延損害金 329,700 円	令和2年3月から令和4年10月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 令和4年11月末日限り 9,700円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
8	925,841 円	令和2年3月13日	東京簡易裁判所 令和元年(ハ)第145716号	平成9年3月3日	元金 357,000 円 利息金 9,500 円 遅延損害金 559,341 円	令和2年5月から令和6年7月まで 毎月5日限り 18,000円ずつ 令和6年8月5日限り 7,841円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
9	374,484 円	令和2年2月14日	東京簡易裁判所 令和元年(ハ)第145717号	平成9年9月29日	元金 40,300 円 利息金 9,700 円 遅延損害金 324,484 円	令和2年3月から令和5年2月まで 毎月10日限り 10,000円ずつ 令和5年3月10日限り 14,484円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
10	588,075 円	令和2年2月14日	東京簡易裁判所 令和元年(ハ)第145719号	平成3年12月2日	元金 195,000 円 利息金 6,900 円 遅延損害金 386,175 円	令和2年4月から令和7年1月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 令和7年2月末日限り 8,075円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
11	332,720 円	令和2年1月31日	東京簡易裁判所 令和元年(ハ)第145721号	平成10年2月24日	元金 130,000 円 利息金 3,400 円 遅延損害金 199,320 円	令和2年3月から令和11年4月まで 毎月末日限り 3,000円ずつ 令和11年5月末日限り 2,720円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
12	113,014 円	令和2年2月5日	東京簡易裁判所 令和元年(ハ)第145774号	平成28年12月5日	元金 96,000 円 利息金 7,100 円 遅延損害金 9,914 円	令和2年3月から令和3年1月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 令和3年2月末日限り 3,014円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
13	454,217 円	令和2年2月21日	東京簡易裁判所 令和元年(ハ)第145776号	平成7年9月27日	元金 126,000 円 利息金 6,000 円 遅延損害金 322,217 円	令和2年3月から令和8年5月まで 毎月末日限り 6,000円ずつ 令和8年6月末日限り 4,217円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
14	565,734 円	令和2年2月21日	東京簡易裁判所 令和元年(ハ)第145777号	平成9年2月7日	元金 170,000 円 利息金 6,700 円 遅延損害金 389,034 円	令和2年3月から令和6年10月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 令和6年11月末日限り 5,734円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
 担当部課 生活振興部地域振興課

番号	和解額	和解日	和解の内容				
			裁判所及び事件番号	債権発生日	和解額内訳等	支払方法	当事者
15	554,500 円	令和2年2月21日	東京簡易裁判所 令和元年(ハ)第145778号	平成9年4月4日	遅延損害金 554,500 円	令和2年5月から令和5年4月まで 毎月7日限り 15,000円ずつ 令和5年5月7日限り 14,500円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
16	265,292 円	令和2年2月21日	東京簡易裁判所 令和元年(ハ)第145779号	平成24年9月6日	元金 176,000 円 利息金 8,500 円 遅延損害金 80,792 円	令和2年3月から令和3年7月まで 毎月28日限り 15,000円ずつ 令和3年8月28日限り 10,292円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
17	50,800 円	令和2年2月18日	東京簡易裁判所 令和元年(ハ)第145790号	平成29年5月9日	元金 48,000 円 利息金 2,800 円	令和2年3月及び令和2年4月 毎月末日限り 25,400円ずつ	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
18	448,528 円	令和2年2月19日	東京簡易裁判所 令和元年(ハ)第145791号	平成9年5月9日	元金 147,000 円 利息金 5,100 円 遅延損害金 296,428 円	令和2年3月から令和5年10月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 令和5年11月末日限り 8,528円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
19	189,057 円	令和2年2月19日	東京簡易裁判所 令和元年(ハ)第145792号	平成26年8月13日	元金 140,000 円 利息金 8,500 円 遅延損害金 40,557 円	令和2年5月から令和3年10月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 令和3年11月末日限り 9,057円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
小計	8,277,946 円						

※ 元金及び利息金は訴訟提起後に完納したため、遅延損害金についてのみ和解

債権の名称 江戸川区母子福祉生活一時資金貸付金

担当部課 子ども家庭部児童家庭課

No.4

番号	和解額	和解日	和解の内容				
			裁判所及び事件番号	債権発生日	和解額内訳等	支払方法	当事者
1	177,831 円	令和2年1月31日	東京簡易裁判所 令和元年(ハ)第145725号	平成17年2月14日	元金 73,000 円 遅延損害金 104,831 円	令和2年2月から令和4年12月まで 毎月末日限り 5,000円ずつ 令和5年1月末日限り 2,831円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民（債務者）
小計	177,831 円						

債権の名称 江戸川区奨学資金貸付金
担当部課 教育委員会事務局教育推進課

番号	和解額	和解日	和解の内容				
			裁判所及び事件番号	債権発生日	和解額内訳等	支払方法	当事者
1	220,000 円	令和2年2月14日	東京簡易裁判所 令和元年(ハ)第145720号	平成19年3月1日	元金 220,000 円	令和2年3月から令和3年12月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ	原告 江戸川区 被告 江戸川区民(債務者) 被告 江戸川区民(連帯保証人)
小計	220,000 円						

債権の名称 江戸川区学童クラブ育成料
 担当部課 教育委員会事務局教育推進課

No.6

番号	和解額	和解日	和解の内容				当事者
			裁判所及び事件番号	債権発生日	和解額内訳等	支払方法	
1	64,000 円	令和2年3月23日	東京簡易裁判所 令和元年(ハ)第145785号	平成28年4月1日	元金 64,000 円	令和2年4月20日限り 64,000円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民（債務者）
小計	64,000 円						